

保険医協会とは…

- 診療報酬の改定に関する説明および相談受付
- 日常診療に役立つ研究会活動
- 医療制度の改善運動
- 医療経営に役立つ出版物(税務・労務など)
- 顧問税理士、労務士による無料相談受付
- 会員のための共済制度 ※詳細は6面参照
 - ◇ 保険医休業保障 5月25日まで申込受付中/
 - ◇ 保険医年金 6月25日まで申込受付中/
 - ◇ グループ生命保険 通年で申込受付中/
- 放射線漏洩測定・個人被ばく線量測定用バッジ、自動車保険・火災保険等の会員価格での斡旋
- 全国の協会・医会が開催する研究会にWEB参加可能

この機会にぜひご入会ください

- 保険医(ドクター)であれば医科・歯科問わず入会できます。
 - 入会金 3,000円
 - 会費 開業医 5,000円(75歳以上は3,000円)
 - (月額) 勤務医 3,000円(40歳未満は1,500円)
 - ※入会金・会費は損金に計上できます。
- ※今号は未入会の方にもお送りしています。お問い合わせは協会事務局(TEL0952-29-1933)まで

保険医協会は、われわれ保険医の生活と権利を守り、国民医療・社会保障の充実と向上を図るとともに、保険医が民主的な活動を行うことを主目的として活動しております。現在、当協会の会員数は960人(医師639人、歯科医師321人、2026年1月末時点)であり、医科と歯科が連携し、さらには事務局員



会長 中山利浩

とも一丸となって活動している点が大きな特徴であります。医療改善運動はもちろんのこと、各種指導や診療報酬請求の相談受付、税務・労務の研究会の開催、充実した共済制度、安価な放射線漏洩測定業者等の斡旋など、会員をサポートするさまざまな活動を行っています。

また、患者・国民向けの運動としては、窓口負担の引き下げや薬代の追加負担反対、医療費助成制度の拡充などの要請も行っています。

協会は今後も医療改善運動に積極的に取り組んでまいります。ぜひこの機会に保険医協会への入会をご検討いただきますよう、お願いいたします。

保険医協会にご入会を

佐賀県保険医新聞

発行所
佐賀県保険医協会
佐賀市駅前中央1-9-45
(大樹生命佐賀駅前ビル4F)
電話 0952(29)1933
FAX 0952(23)5218
HP <http://saga-doc.jp>
E-mail hoken-i@star.saganet.ne.jp
購読料 1部 200円
送料込 年間2,400円
(会員の購読料は会費に含まれています)

協会会員数

医科 639人
歯科 321人
合計 960人
(1月31日現在)

主な記事

- ・ 保団連 第52回 定期大会… 2面
- ・ 第42回 福岡国税局との懇談・報告… 3面
- ・ 共済制度・斡旋事業等のご案内… 6面
- ・ 労務管理「平均賃金・賞金台帳」… 7面
- ・ 医療機関が申請できる支援金等のご案内… 8面

新点数説明会のご案内

会員限定・参加費無料

会場+オンライン併用

医科

4月9日(木)

17:30~18:40 入院点数
19:00~21:00 外来点数

アバンセホール、
オンライン(Zoom)配信

歯科

4月10日(金)

19:00~21:30

アバンセホール、
オンライン(Zoom)配信

- * ご参加には事前申し込みが必要です。
- * 協会未入会の先生は、事前に入会手続きの上、ご参加ください。
- * 詳細は同封の案内チラシにてご確認ください。

2026年診療報酬改定関連書籍です(表紙写真は旧版)。会員には1冊無料でお渡しいたします。

医科

診療報酬常用点数早見表
(病院用・診療所用)

2024年6月

会員価格: 700円
(定価: 1,000円)
(4月下旬発行)

点数表改定のポイント

2024年6月

会員価格: 3,500円
(定価: 5,000円)
(3月下旬発行)

歯科

歯科点数早見表
ブリッジ保険適用

2023年4版

会員価格: 700円
(定価: 1,000円)
(5月下旬発行)

2026年改定の要点と解説

2026年改定の要点と解説

2024年改定の要点と解説

会員価格: 3,500円
(定価: 5,000円)
(3月下旬発行)

▼春の気配を感じる2月ごろから、ニュースでも花粉飛散量が話題になるようになってきた。今や日本国民の4割がスギ花粉症に悩まされている。そういう私も花粉症で、春という季節の到来に憂鬱を感じている。▼ところで皆さんは日本国民に花粉症は健康被害だけでなく、重大な経済的被害をもたらしていることをご存じだろうか。第一生命経済研究所の試算によると、1月~3月までの3カ月の間に外出を控えたことにより、家計消費が5691億円下がったという。またパナソニックは、花粉が社会人の労働力に与える影響を可視化するため、「花粉による労働力低下の経済損失額2026」を推計した。それによると経済損失額は1日あたり、約2450億円に達するという。▼花粉に困っているという社会人に、花粉が自身の仕事のコンディションに影響しているかを聞くところ、88.6%が「影響がある」と回答し、そのうち1日のうち花粉により仕事のパフォーマンスが低下していると感じる時間は平均で約3.2時間と多かった。花粉シーズンは地域によって異なるが、たとえば2月中旬~4月中旬の60日間とすると、経済的損失は「13兆2900億円」GDPの2.4%に相当するという。▼ところで、農林水産省の試算によると、2026年度の当初予算案で花粉症対策として計上したのはたつた10億5千万円である。経済損失1日の245分の1の額はたつた花の少ない森林への駆除促進やDXなどの新技術導入を通じて森林・林業・木材産業政策を総合的に推進するという。桁が全然違う! こんな調子じゃ花粉症が無くなる前に日本という国が先に滅亡しかねない! 政府は一刻も早く花粉症対策を抜本的に早く推進してほしい!(唐津市 中島 雅典)

保団連 第52 回定期大会

診療報酬改定・健康保険証の復活など 多岐にわたり討論



保団連副会長に就任された当会の新井副会長

1月24、25日(土、日)に東京都内にて「保団連第52回定期大会」が開催(WEB併用)され、佐賀協会より中山利浩会長と私が大会代表として参加(新井良一副会長は保団連理事として参加)した。全国の51加盟団体から137人の大会代表をはじめ、保団連役員、事務局が参加し、両日5時間以上の長い討論時間があった。

副会長から提案され、2026年度予算が大崎公保団連理事より提案された。次期保団連役員選任の件では、理事51人は了承されたが、次期保団連副会長長定数を9人から10人へ増員することを求める動議が出され、採択された。当協会の新井副会長が保団連副会長に就任された。

2026、27年度活動方針案が橋本政宏保団連方針、2026年度予算、加盟団体表彰、次期保団連役員選任、名誉役員承認、大会決議が今大会で承認された議事である。

九州ブロックから保団連理事は7人であり、保団連副会長に新井副会長が選任されたことは喜ばしいこととなった。ますますの活躍を期待したい。



(常任理事 千葉 研介)

最近この「繋ぐ」という言葉が流行っている。逆に言ううと社会や人がバラバラで各人が孤立している状態にあることを示している。

大きな集団を作ることが、そもそも大脳を使っている。逆にするのが必要だ。工夫することが必要だったからということがある。

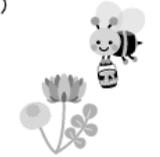
わたしの主張 繋ぐ

都市と地方もそれぞれの良さや機能を分担すべき事柄と考える。とにかく、他国とも話し合いを優先し、近隣の良さを国の豊かさとして位置づけるべきである。

今後の研究会などのスケジュール

- ☆医科研究会 (オンライン併用) 『今夜からの糖尿病療養生活に役立つお酒の話』
 - ※演題が変更されました
 - 講師：福田 拓也 先生 (天の川病院 糖尿病内科部長)
 - 日時：3月19日(木) 19:30~21:00
 - 会場：アバンセ第3研修室(佐賀市)・オンライン (Zoom) 配信
 - 申込方法：会場参加⇒FAX またはメール
 - オンライン⇒2次元コードまたはURL
 - ※日医生涯教育制度認定講座 (76・15)
 - 佐賀県肝疾患検診医療提供体制指定研修会 <https://x.gd/0319tounyou>
 - 佐賀県医師会推薦糖尿病医療機関制度関連講座
- ☆医科新点数説明会 (オンライン併用・会員限定)
 - 日時：4月9日(木) 17:30~18:40 (入院点数) 19:00~21:00 (外来点数)
 - 会場：アバンセホール、オンライン (Zoom) 配信
 - 参加対象：協会会員とそのスタッフ
 - 申込方法：会場参加⇒FAX またはメール
 - オンライン⇒チラシに記載の2次元コードまたはURL
 - ※当説明会は会員限定です。未入会の先生は入会の上ご参加ください。
- ☆歯科新点数説明会 (オンライン併用・会員限定)
 - 日時：4月10日(金) 19:00~21:30
 - 会場：アバンセホール、オンライン (Zoom) 配信
 - 参加対象：協会会員とそのスタッフ
 - 申込方法：会場参加⇒FAX またはメール
 - オンライン⇒チラシに記載の2次元コードまたはURL
 - ※当説明会は会員限定です。未入会の先生は入会の上ご参加ください。

- ☆医科研究会 (オンライン併用) 『高血圧管理・治療ガイドライン2025の降圧目標値は適切か 一般医家の視点から』
 - 講師：江口 和男 先生 (さいたま赤十字病院総合臨床内科 部長)
 - 日時：6月26日(金) 19:30~21:00
 - 会場：アバンセ(佐賀市)、オンライン (Zoom) 併用
 - 申込方法：後日案内
- オンラインで参加可能な講習会をご紹介します(会員限定)
 - ご参加の際はWEBにてお申し込みください
- 【愛知県保険医協会主催】
 - ☆勤務医の会 40周年記念講演会
 - 『生きづらさを抱える患者に寄り添う医療へ〜SDH(健康の社会的決定要因)の視点を医学教育に活かす』
 - 講師：武田 裕子 氏 (順天堂大学大学院教授)
 - 日時：3月20日(金) 15:00~17:00
- 【三重県保険医協会主催】
 - ☆歯科学術研究会
 - 『口腔機能発達不全症と小児矯正一本当に必要な小児矯正とは一』
 - 講師：石川 基 氏 (スウェーデン矯正歯科(東京都))
 - 日時：4月9日(木) 18:00~19:30
 - 申込締切：4月8日(水) 15:00



第42回 福岡国税局との懇談報告

1月28日(水)、福岡医科・福岡歯科・佐賀・長崎の4協会は税務行政の改善を求めて、福岡国税局との懇談を福岡合同庁舎にて行いました。事前に申し入れた内容について、国税局の総務課と意見交換を行いました。申し入れ項目と回答の概要を報告します(一部抜粋)。(事務局)



九州ブロックの医師・歯科医師で申し入れを行った

申し入れ内容と回答

①カルテの提示要求は中止を

医師・歯科医師には刑法など種々の法律によって守秘義務が規定されている。法律で税務調査に関しての除外規定がない限りカルテの調査は許されないものであると考える。

カルテ(電子データ含む)には患者を適正に診療するために患者自身に関するプライバシー情報を記載している。患者の同意を得ずにその場でカルテ開示をしたことでトラブルになる可能性があるのは医療機関である。

どうしても調査が必要な場合には、調査官が患者へカルテ開示に関する同意書を取得してほしい。

【回答】

質問検査権は、適正公平な課税に必要な資料・情報の取得、収集を可能とするために認められた権限であり、税務職員は調査について必要がある場合には、業務上の秘密に関する帳簿書類等であっても、その提示・提出を求める場合があり、これは法令上認められた質問検査権の範囲に含まれると考える。

なお、業務上の秘密に関する帳簿書類等の提示・提出を求める場合においては、職務上の守秘義務に係る法令の規定にも十分留意することとしている。また、税務職員には国家公務員法上の守秘義務とともに国税通則法により国家公務員法よりも重い守秘義務が課されている他、質問検査権行使により、取得、収集した資料・情報については厳格に管理していくところであり、ご理解とご協力をお願いしたい。

②帳簿書類のコピーを持ち帰る場合には必ず納税者の納得を

帳簿書類の持ち帰りについては「帳簿書類の確認は原則として帳簿書類が保管されている場所で行うことを基本としている」との回答を頂いているように、本来税務調査は帳簿書類が保管されている場所で行われるべきである。「提出物件(その写しを含む)」の留置きに応じるかどうかは納税者の任意であり、強要を行わないでほしい。帳簿書類(コンピュータデータを含む)は留置きしないことを前提に、現地での調査を行ってほしい。

今回の税務調査アンケート結果では、帳簿書類を「署員が強要してコピーまたは写真撮った」の回答が1名あり、帳簿書類などの持ち帰り際に「コピーの説明をしなかった」との回答が50%あった。また、「帳簿書類の持ち帰りはやめてほしい」との意見もある。税務調査は任意調査であり「納税者の理解と協力の下、その承諾を得て行うこと」を前提にした署員教育の徹底をお願いしたい。

【回答】

法令上、必要がある時は、帳簿書類その他の物件の提示もしくは提出を求めることができるとされ、留置きについても同様に、必要があるときは提出された物件を留め置くことができるものとされている。

帳簿書類の検査・確認については、原則として、それらの書類が保管されている自宅や事業所等において行うこととしているが、やむを得ず留め置く必要がある場合や、合理的と認められる場合に、留め置く必要性を説明し、帳簿書類等を提出した者の理解と協力のもと、その承諾を得て行うこととしている。

帳簿書類等を留め置く際は、帳簿書類等の名称など、法定の記載事項を記載した書面(通称:預かり証)を交付するとともに、承諾を受けた上で、留め置くこととしている。いずれにしても、税務調査の実施にあたっては、納税者の理解と協力を得て行うものであることを十分認識し、その適正な遂行に努めていくものと考えている。

③反面調査は必ず納税者の理解を得て行ってください

反面調査については、事務運営方針では「取引先等の反面調査を実施しなければ適正な課税標準を把握することができないと認められる場合に実施する」と、その要件を定めている。しかし、反面調査を前提とした税務調査も行われている。

患者へ反面調査が行われた場合、苦情は税務署ではなく必ず医院に来る。患者への反面調査は医師との信頼関係を根底から壊すことにつながりかねないので止めてもらいたい。

【回答】

税務調査において、適切に把握するために収入、経費の有無、金額や性質等について認定を行っていく必要がある。認定は、納税者本人から得た情報だけでなく、取引先等に対する反面調査によって得た情報についても考慮すべき場合がある。客観的に見てやむを得ないと認められる場合に限り行っている。

反面調査については、納税者本人と反面調査先の通謀等により正確な把握ができなくなるなどが想定される場合には、事前に通知しない場合もご理解いただきたい。いずれにしても、反面調査については、今後とも個々の事実関係に即して必要性を考

えていきたい。

④録音・録画を認めてください

税務調査では、納税者と調査官の間で認識の違いが生じることや、税務調査の総括を後に確認したりと納税者にとっては今後の申告に非常に参考になるものだ。他の国税局では「調査で得た取引先の情報などが録音・録画によって外部に漏洩した場合は国家公務員法の守秘義務に抵触する恐れがある」との回答がなされているが、税務調査の中で取引先の情報などを聴取する場合には「調査で得た取引先の話をするので、録音を止めてください」と言っていれば、守秘義務に抵触することにはならない。

【回答】

税務調査は、納税者本人または取引先の秘密に属する事項が含まれていると考えられている。従って、一連の税務調査について録音録画した場合に、守秘義務に抵触する恐れがあるため従来からお断りしている。調査結果等、税務職員の説明にあたっては、説明事項が正確に伝わるよう、従来から指導しているところだ。分かりやすく丁寧な説明を行うように努めていきたい。

⑤質問応答記録書の作成は十分な説明を

質問応答記録書は行政文書であり、署名押印に応じるかどうかはあくまで納税者の任意であること、応じなくても不利益は発生しないこと、質問応答記録書の内容は、修正の申し出ができること、また、質問応答記録書は調査担当者が作成した行政文書で納税者に交付(コピー)できないことなどを、あくまで事前に十分説明して納税者の納得を得ることを徹底してほしい。

【回答】

質問応答記録書は、税務調査の過程において、事実関係の正確性を期するために作成するものである。

質問応答記録書の作成にあたっては、こうした作成の趣旨を納税者の方等に説明をするとともに疑問点に丁寧に対応することとしている。なお、質問応答記録書は原則、納税者へ開読させ、記載内容に追加や削除、変更があるといった申し立てがあった場合は当該申し立て内容を追記している。また、質問応答記録書の署名は、質問応答記録書の内容に誤りがないことを確認した上で、その旨を保証するために求めている。署名は納税者等が任意で行うものであり、強要していると受け止められることがないように指示をしているところだ。

また、質問応答記録書の作成は、納税者等の理解と協力を得て行うものであり、決して強要しているものではなく、これに応じないからといって課税処分等で不利益な扱いをすることはない。

引き続き、質問応答記録書の作成にあたっては、こうした作成の趣旨を納税者等に説明するとともに疑問点等に対しても丁寧に対応していきたい。

出版物の価格改定について



原材料価格の高騰や、物流コストの上昇が続いております。当会でも経費削減など、価格維持のための努力を続けてまいりましたが、物価高騰などにより従来の会員価格を維持することが困難な状況となりました。

つきましては今後も安定して商品をお届けするため、誠に恐縮ながら、2026年4月1日より全ての出版物の会員価格改定を実施させていただきます。2026年3月31日までに注文いただいた書籍等(2026年診療報酬改定関連書籍を除く)は従来の会員価格で販売します。

この度の改定により、ご負担をおかけいたしますことを心よりお詫びいたしますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほど、お願い申し上げます。

(事務局)

272

アクセスがいい、お気に入りのゲレンデ2選



夕張マウントレースイ (北海道)

北海道の「夕張マウントレースイ」と大分の「くじゅうスキー場」です。夕張の「マウントレースイスキー場」は、新千歳空港から車で約1時間。小規模だがゲレンデのバリエーションも豊富で、条件が良ければ斜度43度のオフピステ(ゲレンデやコースの外側)も楽しめます。雪質も申し分ありません。混んでいない点もいいますよ。

大分のくじゅうスキー場は、九重インターから約30分。週末は大変混んでいますが、筋湯温泉も近くにあり満喫できます。

冬が苦手な私は、スキーを始めてから冬の訪れが楽しみになりました。(嬉野市 新井 良一)

※保険医協会ホームページに、掲載写真をアップしていますので、ぜひご覧ください。



くじゅうスキー場 (大分)

わたしの一言

健康マージャン



月に1度、診療後の夜に気心の知れた歯科医師会の仲間と卓を囲みます。白衣を脱ぎ、カルテを置き、向き合うのは患者さんではなく牌。そう、ささやかな「麻雀部」です。もともと、賭け事とは無縁の健全な集まりで、目的は勝敗よりも語らいにあります。

診療の現場では常に判断の連続です。1本の歯をどう守るか、どうすれば痛みや不安を和らげられるか。責任の重さはやりがいでもあります。ときに肩にずしりと乗ります。そんな時、無心に牌を並べていると、不思議と頭の中が静かになります。「リーチ!」の声に一喜一憂しながら、気づけば日頃の緊張がほぐれているのです。

さらに最近、「これは脳トレだ」と自分に言い聞かせています。役を覚え、流れを読み、点数計算をする——衰えを見せ始めた(かもしれない)脳へのささやかな抵抗です。もともと、上がったつもりが振り込んでいた、という場面も増えてきましたが、それもまた愛嬌。仲間の笑い声に救われています。

医療はチームワーク。診療室の外で築かれる信頼関係が、日々の連携をより確かなものにしていてと感じます。卓を囲む時間は、私にとって明日への活力源。次の一手を考えながら、明日の診療にも丁寧に向き合っていきたいと思います。

(ペンネーム ピックベア)

わたしの一言

目に見えないもの



自然界にはたくさんの目には見えないものがある。空気、音、温度、味、匂い、重力など。これらは視覚以外のわれわれ人間が持つ五感で感じることができる。またある程度定量化もなされている。

一方、人と人との間で生じる感情、心情、思い遣り、感謝、意欲、愛などは定性的で表現が難しい。どれだけ怒鳴ってこられてもさほど響かない人、逆に冷静で柔らかい対応をする人でも深い浸味を感じ、自然に背筋が伸びる人もいる。一緒にいて心地よい人、緊張する人、楽しい人、ストレスを感じる人など。

また、自分以外の人が全く同じ感じ方をすることはないであろうし、相手も自分以外の人には感じ方や対応が違うことも多々あるだろう。いったい何がそうさせ、なぜそうなるのか。

リハビリ病棟で誤嚥の危険性があるということで嚥下食を召し上がっていた方が「普通のご飯が食べたい」と不満を述べられているとのことで、スペシャリストの歯科医師の先生に評価・ロリハ依頼があった。幸運にも2日間、その先生の昼食時ラウンドに同行することができた。

1日目、食形態は全く変えず、ただ食事介助のやり方を少しだけアドバイスされていた。すると、「うまいなぁ!」と言って召し上がられていた。とても嬉しそうな表情で。

2日目には食形態を上げる許可が出た。また「うまいなぁ!」と感嘆の声をあげられていた。たった1回のアプローチで機能が向上したのである。

この超定性的な部分を定量化できたらどれだけ素晴らしいだろうと思う。デジタル化が進み便利になったおかげで、人間の脳は退化してきているという科学者もいる。実は目で見ることと同じように、人間にはそのような能力が自然に備わっていたのではないだろうか。「食事がおいしい」、心身ともに健康・健幸でなければその至福のひとつは訪れない。

(ペンネーム Boh)

佐賀県保険医協会のホームページ

<http://saga-doc.jp>



医療情報や今後の研究会情報、共済制度案内など最新の情報や、過去開催の研究会資料等を掲載しています。

臨床 こぼれ話



第1回 ベースアップ評価料について

皆さん、こんにちは。あおぞらクリニック 今村洋一です。

今回から臨床こぼれ話を連載させていただきます。さて、記念すべき1回目は診療報酬の改定のお話です。

衆議院の解散総選挙が行われ、結果は自民党が圧勝、中道連合は壊滅的な惨敗となりました。この結果については いろいろな意見がありますが、まずは、高市政権がどんな政策で望むのか、お手並み拝見と言ったところでしようか？

一方、今年の診療報酬改定の大枠が決まり、今はいろいろ分析を行っているところですが、いち早く、ベースアップ評価料を3月1日までに届けるように、医師会などから通知がきました。

何でも、申請していないと今後の助成金に影響があるとの事。当院は患者さん負担になるので、と申請してなかったのですが、慌てて申請いたしました。しかし、これで職員の給与が上がるかと

いうと、ごく僅かで、今後も定期的に報告する義務がある事を考えると、この申請に掛かる手間暇に見合うベースアップにはなっていません。

しかもこの制度、そのベースアップの財源を患者さんの診療費に上乗せすると言うのですから、かなり問題です。このベースアップ評価料を算定すれば、助成金が頂けるということであるなら、すぐにも申請していたのですが、患者さんの負担となると、二の足を踏んだ医療機関も多かったのではないのでしょうか。この点をもう少し深く追求してほしかったのですが「申請をしないのは、診療所がもうかっているからだ」といった間違えた解釈がされたとすれば、それはとても残念な事です。皆さんはいかがお考えでしょうか？

今後もいろいろな事に切り込んでいきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いたします。
(みやき町 今村 洋一)

第1次と違って、第2次トランプ政権が誕生した2025年1月から急激な政策を練り出している事に対して、考察と提言を發している本書に出会ったので紹介します。



集英社
定価：1,870円(税込)



高金利・高インフレ時代の到来！ エブリシング・クラブッシュ と新秩序

エミン・ユルマズ 著

対外的には、全世界に對し相互関税を發動して世界の金融市場に大暴落と大混乱を引き起こし、高金利、高インフレ時代の到来が迫っている事や不法移民排除政策の促進で米国内での激しい反対闘争を招いたり、ベネズエラを急襲して大統領を拘束し石油利権を奪ったり、最近では広大なデンドマークのグリーンランドの領有権を主張している事等の是非に対して、理論的に考察と提言をしています。

日本がアメリカと連帯し、今アメリカに起きている諸問題が、今後の日本でも顕在化してくるの指摘がされています。つまり、高インフレ高物価高金利、若者の非婚化、住宅価格高騰で購入を断念、移民急増による働き場の減少と失業率増加と低賃金、米国は豊かなのにその富は異様なほど不均等に分配され、ごく一部のスーパーリッチに集中し貧富の格差が拡大している問題等はすでにわが国でも顕在化してきた問題といえるでしょう。国家としての今後を考えたとき、米国は「存亡の危機」の時代に入っていると警告している。あり得ないほどの貧富の差ができてしまった米国は解決策としてとり得る選択肢が2つある。一握りのスーパーリッチを解体してリセットをかけるか、もしくはスーパーリッチが支配する政治システムに移行するかのいずれかを選ばなければならぬと、トランプ氏は後者を指す試金石として登場したのかもしれないと考察している。

これらは、全世界の人々に突き付けられた課題といえるでしょう。
(鳥栖市 野田 芳隆)

M&D保険医ネットワーク

日常診療に欠かせない医療・歯科の商材、医療機器を取扱い。保険医協会員のための共同購入をぜひご利用ください！

- 医薬品
- 医療・歯科医療機器
- 医療医療材料
- 歯科医療材料
- ワイン・食品
- 婚活・旅行



共同購入のご利用はQRから

M&D保険医ネットワーク

TEL: 06-6568-7159 FAX: 0120-02-9381

保険医協会では防犯カメラ等を会員価格で斡旋しています。お申し込み・お問い合わせは保険医協会入会の上、下記の番号へおかけください(協会会員の方は、会員である旨をお伝えください)。

- 医療施設・介護施設
- 企業・工業の管理カメラ
- 一般住宅向けカメラ



お気軽にお電話ください。

西日本防犯設備 TEL. (0952) 65-3138
CCTV(防犯カメラ)建物管理 佐賀市多布施3丁目2-74

高額療養費制度の負担限度額引き上げに反対

オンライン署名にご協力ください

年末の大臣合意および2026年度政府予算案に盛り込まれた高額療養費制度の負担限度額引き上げについて、国会で議論が本格化することとなります。重篤な疾患を抱える患者さんへの負担増は、命を脅かします。

高額療養費制度の負担限度額引き上げを阻止するための取り組みとして「患者さんの命綱を守れ」ポスター(全国保険医新聞2/25号に同封)の活用とオンライン署名への賛同・拡散に、ぜひご協力をお願いいたします。(事務局)

オンライン署名はこちらから➡



<https://c.org/TtnkSd8hgc>

※当サイトを初めて利用する場合は、賛同フォームに①名前②メールアドレスを入力し「今すぐ賛同」をクリックした後に、認証のため入力したアドレスにメールが送られてきます。メールにある指定URLをクリックすることで、アカウント登録がされ、賛同が有効となります。

※賛同した後に『「プロモーション支援」に参加しませんか?』という案内が表示されます。これは本署名とは関係ありません。

保険医協会 3大共済制度・斡旋事業等のご案内

3大共済制度 春の申込受付中!

保険医協会では、人生の3大リスク(傷病、老後、死亡)への備えに3大共済制度を取り扱っております。営利を目的とせず、会員相互の助け合い制度として保険医協会・保団連が運営しているため、割安な保険料と充実した保障内容を実現しています。ぜひこの機会にご加入・増口をご検討ください。
※各制度の詳細は必ずパンフレットにてご確認ください。

グループ生命保険



保険金額上限が上がりました!

保険金額: 本人~6,000万円、配偶者~3,000万円、子ども300・400万円

- 毎年決算を行い、保険金支払いが少なく剰余金が出れば配当金として加入者に還元。
- 告知のみで申し込みが可能。ただし、健康に異常がある方はご加入いただけない場合があります。

保険医年金



申込受付: 4月1日~6月25日 加入日: 2026年9月1日

加入者は全国で約4万8,000人
予定利率1.225%(2026年9月から適用)

- 自由な積み立て
…「月払」1口1万円まで通算30口まで。「一時払」1口50万円まで1回40口まで。
…口単位での中途解約・払い込み中断もできます。
- 予定利率(最低保障利率)1.225%。さらに、昨年度は0.112%の配当上乗せがありました。
- 多彩な受け取り方法
…加入5年以上なら、いつからでも年金受給を開始できます(満期は80歳)。一時金での一括受け取りや「一部を一時金、残りを年金受給」もできます。

保険医休業保障共済保険

申込受付: 4月1日~5月25日 加入日: 2026年8月1日

入院は初日から、自宅療養は4日目から給付

- 最長730日給付。通算500日までは再発や後遺症でも何度も給付。
 - 保険料は加入時のまま変わりません。給付は口数に応じた定額払い(最大8口まで)。収入額等に左右されません。
- ※健康に異常がある方はご加入いただけない場合があります。

休業されたらすぐご連絡を!

2026年2月度 休業保障共済保険給付実績(佐賀県)

	加入口数	給付日数	給付金額
A先生	3口	25日	¥600,000
B先生	5口	6日	¥240,000
C先生	3口	31日	¥558,000

入院は初日、自宅療養は4日目以降が給付対象です。請求時効は休業から3年間です。3年以内に休業され、まだご請求いただけない方は事務局までご連絡ください。

斡旋事業等

医賠償(医師賠償責任保険)

- 開業医・勤務医の方もご加入できます。

自動車・火災保険

- 集団扱いで一般加入よりも保険料が5%割引に。
- 台風や集中豪雨による水災への特約も付けられます。
- 自動車保険は同居家族、別居の扶養家族、従業員、従業員家族もご利用いただけます。

融資制度・がん保険

- 保団連が実施する融資制度(住宅ローン、フリーローン)や佐賀県保険医協会が実施する会員限定商品「信金deサポート」、がん保険の斡旋。

個別指導時の弁護士帯同

- 個別指導の対象となった場合、個別指導時に弁護士を帯同することができます。保険医協会では帯同実績がある協会顧問弁護士をご紹介します。
- 指導を受けられた先生からは「人権を無視した発言などなく、和やかな自然な流れでの個別指導でした」との感想が寄せられています。

帯同費用 1回 55,000円(消費税込)
(会員価格) (法律事務所での事前打ち合わせ含む)

顧問弁護士 佐賀中央法律事務所

※指導通知が届いたら早めに協会までご連絡ください。

放射線漏洩測定・ 個人被ばく線量測定用バッジ

- 医療機関での放射線漏洩測定や個人被ばく線量測定用バッジを、協会会員限定の団体料金(割引料金)にて委託し、会員が院長あるいは法人理事長を務める院所にご紹介しております。料金、測定内容は以下のとおりです。

放射線漏洩測定(測定会社:富士レントゲン)

(金額は税込)	半年(年1回)	年間(年2回)	会員以外(年2回)	内容
歯科	9,900円	19,800円	33,000円	・ X線漏洩線量測定 ・ 結果図面および証明書発行 ・ X線設備等の変更時のご相談 ・ X線管理・監査時のご相談
医科(管球数1)	11,000円	22,000円	44,000円	
医科(管球数2)	14,300円	28,600円		
医科(管球数3~4)	16,500円	33,000円		

※月ごとに測定を行う地区が異なります。決められた月以外のご依頼につきましては、別途、追加料金をご相談いたします。

個人被ばく線量測定用バッジ(ルミネスバッジ)(取扱会社:長瀬ランダウア株式会社)

使用件数	1件	2件	3~4件	5~6件
単価(税別)/月	1,200円	1,100円	1,000円	950円
使用件数	7~10件	11~14件	15~19件	20件~
単価(税別)/月	900円	850円	825円	800円

医療のための 労務管理の 基礎知識

258

第258回 平均賃金・賃金台帳

平均賃金は支払いのモノサシ
平均賃金は、以下の金額を計算して決めるときの基準(モノサシ)となるものです。(労働基準法第12条)

- ①労働者を解雇する場合の予告に代わる手当(解雇予告手当)
- ②使用者の責に帰すべき事由による休業の場合に支払われる休業手当
- ③年次有給休暇の日について支払われる賃金
- ④労働者が業務上負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡した場合の災害補償
- ⑤減給の制裁の制限額

さらには、労働者災害補償保険法における給付基礎日額も原則として「労働基準法第12条の平均賃金に相当する額とする」とされているなど、広く用いられています。これらの手当、補償等に関する規定の趣旨は、いずれも労働者の生活を保障しようとするものです。従って、これらの計算の尺度となる平均賃金は、労働者の通常の生活賃金をありのままに算定するということがその基本原理となっています。

【原則】
平均賃金の計算式
(【式1】参照)

$$【式1】 \text{平均賃金額} = \frac{\text{直前3カ月の賃金の総額(総支給額)}}{\text{3カ月間の総日数(歴日数)}}$$

$$【式2】 \text{平均賃金額} = \frac{\text{直前3カ月の賃金の総額(総支給額)}}{\text{3カ月間の実労働日数}} \times 0.6$$

【参考】賃金台帳の書式

様式第20号(第55条)

賃金計算期間	分	日	分
労働日数	日	日	日
労働時間数	時間	時間	時間
休日労働時間数	時間	時間	時間
早出残業時間数	時間	時間	時間
深夜労働時間数	時間	時間	時間
基本賃金	円	円	円
所定時間外割増賃金	円	円	円
手当	円	円	円
臨時の給与	円	円	円
賞与	円	円	円
合計	円	円	円
非課税分賃金額	円	円	円
臨時の給与	円	円	円
賞与	円	円	円
合計	円	円	円
社会保険料控除	円	円	円
健康保険	円	円	円
厚生年金・保険	円	円	円
雇用保険	円	円	円
小計	円	円	円
差引残	円	円	円
所得税	円	円	円
市町村民税	円	円	円
小計	円	円	円
実物給与	円	円	円
差引支払金	円	円	円

賃金台帳

(常時使用される労働者に対するもの)

【最低保障】
賃金が日給、時間給、出来高給で決められている場合、次の額(【式2】参照)を下回ってはけません。

減給の定められた制限(労働基準法第91条)
職員が、無断欠勤や遅刻を繰り返したりして職場の秩序を乱したり、職場の備品を勝手に私用で持ち出ししたりする等の規律違反をしたことを理由に、制裁として賃金の一部を減額することを減給とい



桂 好志郎 先生

【参考】賃金台帳の書式
賃金台帳に、各職員の名前を記入し、次の項目を記入します。3年間保存してください。労働基準監督官から提示を求められたら、応じる必要があり。記入すべき項目を満たす様式ならば書き方は自由です。電子データで作成・保存することもできます。

- ①氏名
- ②性別
- ③賃金の計算期間
- ④労働日数
- ⑤労働時間数
- ⑥時間外、休日の労働時間数、深夜労働の時間数
- ⑦基本給、手当など賃金

の種類の額
⑧賃金控除の額
給与明細書(所得税法第23条)
労働基準法には給与明細書を必ず渡さなければならないという決まりはありませんが、所得税法において、給与を支払う者は給与の支払いを受ける者に支払明細書を交付しなくてはならないと定められています。したがって、医院は、職員に給与明細書を交付する義務があり、給与を支払う際に交付しなければなりません。給与明細書は、賃金がいくら支払われたのか、税金や保険料はいくら引かれているのかなど重要な証拠となるものなので、内容をしっかりと確認し、万が一のトラブルに備えて保管しておくことが大事です。

協会顧問
社会保険労務士
桂 好志郎
TEL 075 (392) 5821
FAX 075 (392) 5823
FAX相談は無料
※相談にあたっては、所定の質問用紙をご使用ください。質問用紙が必要な場合は協会事務局にご連絡ください。



空き家問題が社会問題である、という意識の高まりの中、2014(平成26)年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、全国で空家対策推進事業等が実施されるようになりました。
また、登記ではすぐには所有権が登記されないような土地(所有者不明土地)が適正に管理・運用されるようにするため、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が施行され、所有者不明土地を生まないよう相続登記の義務化も始まりました。
空き家が発生した場合、不動産の管理が適切にされなければ、建物が傷んで窓や壁の破損が生じたり、いずれ倒壊等のおそ

私は80代で、持ち家で一人暮らしをしています。子どもたちはみんな巣立って、県外に住んでいます。私が住んでいるところは1980年代後半に宅地造成された地域で、全体的に高齢化が進んでいます。私と同じように子どもたちが巣立って高齢の一人暮らし世帯も多くなり、住んでい

法律相談
空き家を生まないために
できること

佐賀中央法律事務所
佐賀市中央本町1の10
二ノ子ビル3F
電話 0952 (25) 3121
弁護士 井上 恵梨

LINE公式アカウント
佐賀県保険医協会
ID: @705dnkk
どなたでも登録できます。

それが生じたりします。また、草木の管理がされないことで近隣住民に迷惑がかかることもあります。さらに、空き家が地域の景観を害したり、空家に第三者が入り込む等の治安の悪化を招いたりすることもあります。
そうすると、地域全体の魅力が低下し、新たな方が居住場所として選ばず、さらに空き家が増え、地域インフラの非効率化を招くといった事態にもつながります。
空き家問題は個人の問題であるように見えて、地域全体に影響を及ぼす地域課題でもあります。
ご相談者のように、独居高齢者の方が亡くなって空き家になってしまつと、その後の対応は相続人の判断に委ねられる

ることがあります。相続人の皆さんがすぐに遺産分割協議をして、相続人の誰かが適切に不動産を管理したり、売却したりしてくれば良いですが、そのようなケースばかりではありません。
空き家については、「空き家にならない」と空き家になつても短い期間にとどめる」という意識を不動産所有者一人一人が持ち、不動産の持ち主が最終的に不動産をどうするかを予め決めておくということが大切です。
お元氣な間や施設入所が決まつた段階で売却するということや、相続人の誰かに引き継いでもらうために遺言書を作っておくという方法等が考えられます。
不動産をお持ちの方はご相談者のように自分事として考え、ご家族で話し合いや専門家への相談等をしていただくと、地域課題の解決にもつながると思います。



医療機関が申請できる支援金等のご案内

佐賀県保険医協会が国や県・市町に対して物価高騰支援給付金の要請を提出していたところ、医療機関を対象とした給付金の概要が発出されましたのでご紹介いたします。詳細は県や厚労省の特設ページをご確認ください。

病院・診療所(有床・無床)・歯科診療所 申請先:佐賀県 【医療・福祉・保育施設等物価高騰対応支援金】 申請受付中

施設区分	給付額
病院・有床診療所	8万円+(使用許可病床数×3万円)
無床診療所・歯科診療所	8万円

※助産所、高齢者・障害福祉施設、保険薬局、歯科技工所等も対象。

- 申請受付期間…2026年2月24日(火)～2026年5月29日(金) **特設 HP ↓**
- 申請方法…オンライン申請・メール・郵送(県の特設 HP 内「○申請方法、提出先」を参照)
- 提出書類…県の特設 HP 内「○提出書類」を参照
- 問い合わせ先…佐賀県医療・福祉・保育施設等物価高騰対応支援金受付センター 電話:0570-013-578

診療所(有床・無床)・歯科診療所 申請先:佐賀県 【物価上昇対応給付金】 2026年4月以降第2次申請受付開始

施設区分	給付額
有床診療所(14床以上)	使用許可病床数×1.3万円
有床診療所(13床以下)・無床診療所・歯科診療所	1施設あたり17万円

※保険薬局も対象。

- 第2次申請受付実施予定(詳細未発出)。第1次申請(3月2日～6日)で申し込みを行われた方は申込不可。
- 申請方法…オンライン申請・郵送(県の特設 HP 内「○申請受付期間・申請方法」を参照) **特設 HP ↓**
- 提出書類…県の特設 HP 内【提出書類】【申請様式】を参照
- 問い合わせ先…佐賀県庁 医務課 電話:0952-25-7073
メール:imu@pref.saga.lg.jp

【賃上げ対応給付金】 2026年4月以降申請受付開始

- 対象施設
 - ・2026年3月1日時点でベースアップ評価料を届け出ている施設
 - ・医師または歯科医師である院長と医療に従事しない専ら事務作業を行う職員のみ診療所等、現在の制度上ベースアップ評価料が届け出られない医療機関で、2026年度診療報酬改定後に内容変更されたベースアップ評価料を2026年6月1日時点で届け出ることを誓約(※)する施設
- (※) 県指定の様式(現在作成中)で、診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出たことを報告する。
- 特設 HP・問い合わせ先…上記【物価上昇対応給付金】を参照

病院 申請先:厚生労働省

【病院物価支援事業】 申請受付中

- 給付額
 - 基礎額:使用許可病床数(2025年8月1日時点)×11万1千円
 - 加算額:救急車受入件数(精神科救急含む)・全身麻酔の手術総数・分娩件数の多寡で500万円～2億円を加算
- 申請受付締切…2026年5月31日(日)まで
- 申請方法…厚労省の特設 HP より申請
- 留意点…給付金の使途についての申請・報告は不要
- 問い合わせ先…メール:bucchin-shien@mhlw.go.jp **特設 HP ↓**

【病院賃上げ支援事業】 申請受付中

- 給付額…使用許可病床数(2025年8月1日時点)×8万4千円
- 給付条件…2026年2月1日時点でベースアップ評価料を届け出ていること
- 申請受付締切…2026年5月31日(日)まで
- 申請方法…厚労省の特設 HP より申請
- 留意点…給付金を賃金改善に充てて、その結果を厚生労働省に報告する必要があります
- 特設 HP・問い合わせ先…上記【病院物価支援事業】を参照



質問 クリニックで使用しているパソコンの買い替えを考慮しています。物価高の影響で思いのほか高くなる見込です。昨年未に出された令和8年度税制改正大綱のなかで、物価高対策としての改正がなされていますが、今回のパソコンの買い替えの際、税務の観点から注意することはありますか。



笹田 毅 先生

回答 10万円未満の消耗品や使用可能期間が1年未満の消耗品は、取得に要した金額全額が事業の用に供した事業年度の経費に計上されます。パソコン

パソコン買い換え時の 税務上の注意点について

のような10万円を超える消耗品はその取得に要した金額を耐用年数に分割して費用化する減価償却の対象で、金額次第では税額計算に有利な特例による即時償却の方法を採用できます。

今回はパソコン購入にあたり、多く利用されている「中小企業者の少額減価償却資産の取得価額の損入金入の特例」に改正が入ることを中心に、10万円超の減価償却資産の税務処理方法をご紹介します。

①パソコン(減価償却資産)が40万円超の場合、これまでの会計処理と変更はありません。取得価額を耐用年数に分割して費用化する減価償却をすることになります。パソコンであれば耐用年数4年です。

②パソコン(減価償却資産)が40万円未満の場合、中小企業者等の少額減価償却資産の特例の対象・令和8年4月1日以降取得分から30万円未満へ引き上げ(改正) パソコンに限らず、これまで30万円未満の減価償却資産を購入すると「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損入金入の特例(青色申告をする中小企業者のうち要件を満たす事業者が対象)」が適用できて、耐用年数にわたって減価償却するのではなく、購入した事業年度に即時償却することが可能でした。令和8年度の税制改正大綱では、当該特例について、現行の30万円未満から、40万円未満へと引き上げられることになりました。

③パソコン(減価償却資産)が10万円以上20万円未満の場合、10万円以上20万円未満の減価償却資産を取得した場合、一括償却資産として取得価額を3年にわたって償却することができ、通常の減価償却と異なり、月数按分しないので一括償却資産の取得価額×3分の1が減価償却費として必要経費となります。したがって、期首に購入しても期末に購入しても同じ金額が減価償却資産として計上されます。

ほかの減価償却資産とは異なり、償却の途中で譲渡・滅失・除却した場合でも3年にわたって償却されることとなります。また一括償却資産は、②にも該当するための少額減価償却資産の特例も選択できます。全額を必要経費に計上できることが可能なのに3年で償却する必要はないような気がしますが、一括償却資産として3年で償却する選択をする利点があります。一括償却資産にした場合、固定資産税(償却資産)の申告対象外の扱いになるため、固定資産税の負担を減らすことができます。

協会の顧問
笹田毅 先生
事務所
〒809-2
(781) 2608
電話
092
(781) 2608

★質問募集
経営税務に関する質問を募集しています。投稿やお問い合わせは、協会事務局まで。

税務相談はお気軽に
お電話ください。

会員限定!

ネットで歯科の施設基準研修が受けられます!

ご不明な点は当会までご連絡ください。(事務局)

<https://cypher.ne.jp/ejoin/>